

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第139期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596（21）1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596（21）1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 第3四半期 累計期間	第139期 第3四半期 累計期間	第138期
会計期間		自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高	(千円)	5,378,662	3,226,420	7,440,303
経常利益	(千円)	1,497,185	399,476	1,922,393
四半期(当期)純利益	(千円)	1,206,402	277,392	1,500,441
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数	(千株)	1,320	1,320	1,320
純資産額	(千円)	9,744,048	10,110,733	10,034,657
総資産額	(千円)	12,660,427	12,063,759	12,704,934
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	975.02	224.85	1,213.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	3.00	30.00	170.00
自己資本比率	(%)	77.0	83.8	79.0

回次		第138期 第3四半期 会計期間	第139期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	273.22	113.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第138期第3四半期累計期間の1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載しております。
4. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における経済情勢は、国内のものづくりに関わる産業では、深刻化する人手不足を補う省力化投資は引き続き堅調ではあるものの、個人消費については、消費税増税の影響もあり力強さを欠いており、その結果設備投資に対してより慎重な見方が強くなっています。

当社製造機械と関連の深い業界動向に着目しますと、国土交通省による2019年12月の新設住宅着工戸数は前年同月比6ヶ月連続の減少となり、年間でも90万5,123戸と3年連続で減少となりました。中でも近年マイナス金利政策の恩恵などにより高水準に推移しておりました貸家需要につきましては、消費税増税などの影響などで減少傾向が顕著であり、全体的にも中長期的な人口減少傾向による更なる落ち込みが懸念されます。また、IoTに象徴される自動化や高効率化への技術革新により、近年は国内外において好調が続いておりました工作機械の2019年12月の受注額は15ヶ月連続のマイナスとなり、2019年通年の受注額も国内外の先行き不透明感が影を落とし、前年比32.3%減の約1兆2,299億円と3年振りに前年実績を大幅に下回りました。

このような厳しい事業環境のもとではありますが、当社としましては、自社ブランドの浸透と拡販に努めるとともに、技術開発・製造面における改善活動を同時に推進して参りました。

その結果として第3四半期累計期間における売上高は、前年同四半期比40.0%減の3,226,420千円（前年同四半期は5,378,662千円）と2年振りの減収となりました。

また損益面では、営業利益361,297千円（前年同四半期は1,420,557千円）、経常利益399,476千円（前年同四半期は1,497,185千円）、四半期純利益277,392千円（前年同四半期は1,206,402千円）となり、それぞれ2年ぶりの減益となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ641,174千円減少し、12,063,759千円となりました。

これは主に、未収入金が280,517千円増加したものの、売掛金が553,173千円、現金及び預金が424,233千円それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ717,250千円減少し、1,953,026千円となりました。

これは主に、前受金が153,112千円増加したものの、未払法人税等が588,106千円及び買掛金が140,561千円減少したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ76,075千円増加し、10,110,733千円となりました。その結果、自己資本比率は83.8%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針について重要な変更はありません。

また、当社では、経営の効率化と製品の高付加価値化を推し進めることが、企業価値および株主価値を向上させるために重要であると認識しており、毎月開催するマネジメントレビューなどを通じて、その進捗を管理しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は木工機械・工作機械を製造する上において顧客ニーズを把握して、他社に対してあるいは国際競争力を強化すべく、要素技術からプラント生産性に至るまで、研究開発活動を展開しておりますが、当事業年度における研究開発活動体制につきましては、当第3四半期累計期間において、その状況に重要な変更はありません。

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は22,956千円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社主力製品である木工機械の需要動向につきましては、顧客にとっては設備投資案件であるために、景気変動の影響を強く受けます。とりわけ国内は住宅産業の需要動向、海外は各国の政策や為替動向などに大きな影響を受けます。

しかしながら、世界規模で深刻化する環境問題の対策として、木質資源の有効活用への重要性は更に高まる可能性を秘めております。また、当社製造の工作機械は幅広い産業分野において、様々な素材加工を行なう顧客に支えられておりますので、それぞれの業界が求める技術を提供すべく、製販一体となった市場開拓をする必要があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、会社創立以来122年の歴史において、自社製品の開発に必須である技術研鑽と顧客サービスの向上に一貫して取り組んで参りました。

その結果、第3四半期会計期間末において、自己資本比率は83.8%と引き続き健全な財務体質を維持しております。また、資金の流動性についても、現時点において特別な懸念はないものと認識しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、ものづくり企業として、顧客並びに社員を含む関係者の安全確保と健康維持を企業存続の命運を握る最重要課題と認識すると共に、近年様々な業界で顕在化している不祥事など不測の事態に直面しないよう、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて行かねばならないと認識しております。

その上で、業績向上を図る上での当面の課題としては、国内におきましては、短期的には消費税増税による設備投資への慎重な見方、また中長期的には人口減少に伴う労働力の減少に伴うものづくり産業の競争力低下や経済活動の縮小化が懸念されます。

また海外におきましては、米中貿易摩擦や緊張感が高まりつつある中東関係などの地政学的リスクが、為替や株式市場といった経済面でもマイナスの影響をもたらしかねないと警戒すべきではありますが、世界経済の緩やかな拡大は根強い設備投資意欲をもたらすと思われれます。

今後の方針につきましては、顧客ニーズを様々なネットワークを駆使して入手し、市場ニーズである合理化投資に応える安全かつ扱いやすい顧客業界の求める顧客提案を引き続き推進すると共に、各種展示会にも出展することにより、自社技術の優位性を訴えて参ります。

更に、技術・製造面においては国際競争力の向上に向けての研究・改善活動に努めると共に、自らも最適な工場レイアウトの見直しやソフトウェアを含めた設備投資の実施に努めると共に、将来を担う人材獲得並びに教育訓練による人材育成を着実に実施しながら、継続的発展を図って参りたいと思えます。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,320,000	1,320,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	1,320,000	1,320,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	1,320	-	660,000	-	311,280

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,268,000	12,680	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,320,000	-	-
総株主の議決権	-	12,680	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式41,900株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が2株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キクカワエンタープライズ株式会社	三重県伊勢市朝熊町3477番地36	44,400	-	44,400	3.36
計	-	44,400	-	44,400	3.36

(注)上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式41,900株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,126,494	6,702,261
受取手形及び売掛金	1,860,341	1,142,792
製品	16,170	123,517
仕掛品	363,176	368,880
原材料及び貯蔵品	75,813	78,864
その他	20,641	375,427
貸倒引当金	186	589
流動資産合計	9,462,452	8,791,155
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,214,083	1,214,083
その他(純額)	1,006,281	986,259
有形固定資産合計	2,220,364	2,200,342
無形固定資産		
無形固定資産	5,322	7,186
投資その他の資産		
投資有価証券	971,538	1,019,177
その他	45,256	45,897
投資その他の資産合計	1,016,794	1,065,074
固定資産合計	3,242,481	3,272,604
資産合計	12,704,934	12,063,759

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	542,621	402,060
未払法人税等	588,648	541
前受金	338,156	491,269
賞与引当金	102,820	34,570
役員賞与引当金	115,000	37,500
その他	304,111	209,854
流動負債合計	1,991,357	1,175,796
固定負債		
繰延税金負債	6,863	88,096
退職給付引当金	551,079	559,592
役員退職慰労引当金	109,295	113,570
従業員株式給付引当金	11,680	15,971
固定負債合計	678,918	777,229
負債合計	2,670,276	1,953,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金	395,661	395,661
利益剰余金	8,933,903	8,994,444
自己株式	275,149	275,367
株主資本合計	9,714,415	9,774,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	320,242	335,996
評価・換算差額等合計	320,242	335,996
純資産合計	10,034,657	10,110,733
負債純資産合計	12,704,934	12,063,759

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,378,662	3,226,420
売上原価	2,791,368	1,936,631
売上総利益	2,587,294	1,289,788
販売費及び一般管理費	1,166,736	928,491
営業利益	1,420,557	361,297
営業外収益		
受取利息	3,310	2,213
受取配当金	21,799	23,428
為替差益	17,473	-
売電収入	11,865	11,509
その他	28,245	8,996
営業外収益合計	82,695	46,147
営業外費用		
支払利息	425	175
為替差損	-	2,488
売電費用	4,749	5,295
その他	892	9
営業外費用合計	6,067	7,968
経常利益	1,497,185	399,476
税引前四半期純利益	1,497,185	399,476
法人税、住民税及び事業税	465,204	41,482
法人税等調整額	174,421	80,602
法人税等合計	290,783	122,084
四半期純利益	1,206,402	277,392

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末日及び四半期会計期間末日満期手形

前事業年度末日及び四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日及び当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日及び当四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	40,393千円	8,641千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	83,480千円	87,166千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,840	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	38,278	3.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注)1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。なお、1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,680千円が含まれております。

3. 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,258千円が含まれております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,583	140.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	38,267	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注)1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当5,874千円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,257千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社は、機械の製造並びに販売事業において単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	975円02銭	224円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,206,402	277,392
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,206,402	277,392
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,237,306	1,233,677

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....38,267千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

キクカワエンタープライズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 朋之 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 淳一 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキクカワエンタープライズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、キクカワエンタープライズ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。